

けんしんREPORT 2008

Present condition of Kumamotoken shinyoukumiai

熊本県信用組合の現況



いつもいっしょ コミュニティバンク
熊本県信用組合



熊本県信用組合の概要 (登録番号 九州財務局長(登金)第40号)

- | | | | |
|--------|----------------------------------|--------|---|
| ■ 設立 | 昭和25年11月 | ■ 店舗数 | 20店舗 |
| ■ 所在地 | 〒860-0012 熊本市榎屋今町1番1号
シティ12ビル | ■ 職員数 | 162名 |
| ■ 出資金 | 55億6百万円 | ■ 営業区域 | 熊本県一円、宮崎県西臼杵郡、
宮崎県延岡市(北浦町を除く。)
(平成20年3月31日現在) |
| ■ 組合員数 | 72,110名 | | |



ごあいさつ

日ごろ皆様には格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。
 さて、平成18年6月の新体制発足後2年を経過いたしました。この間、旧宮崎県北部信用組合との合併、本部・本店営業部の移転、経営管理態勢の整備等に取り組んでまいりました。良い卵を産むために良い鶏を育てることに腐心してきた2年間であったと思います。
 日本経済は、昨年来の米国の住宅バブルの崩壊に端を発した世界規模の信用不安やそれに伴う株安、円高、原油高をはじめとする異常な各種資源の高騰からくる不況下のインフレ進行の懸念など、ここにきて大変厳しいものがあります。
 一方、多くの地方公共団体の財政事情は逼迫し、公共投資は著しく削減されるとともに、貸金業規制や改正建築基準法など各種法規制も重なって、かねてから指摘され続けた中央と地方、大企業と中小企業、さらには様々な業種間の格差が一段と拡大しつつあります。
 こうした中で当組合は、コンプライアンスを重視した経営、適切にリスクを管理した経営を行うとともに、信用組合の原点である「真の相互扶助」の精神に立った経営に徹し、総代や地域商工団体等との連携を深めながら、地域の中小零細企業や勤労者の方々のニーズにマッチしたより良い金融サービスを提供するよう努力してまいりました。
 こうした取り組みの一環として、平成20年7月から本店営業部の営業時間を午後6時まで延長することといたしました。また、6月には環境にやさしい生活を実践することを宣言された組合員の皆様に金利を優遇するエコ定期「未来」を発売いたしました。
 当組合は、組合員の皆様ひいては県民の皆様にとって、安心してご利用いただける一番身近な金融機関となれますよう、役員員一丸となって努力してまいりますので、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 **守屋 克彦**

CONTENTS

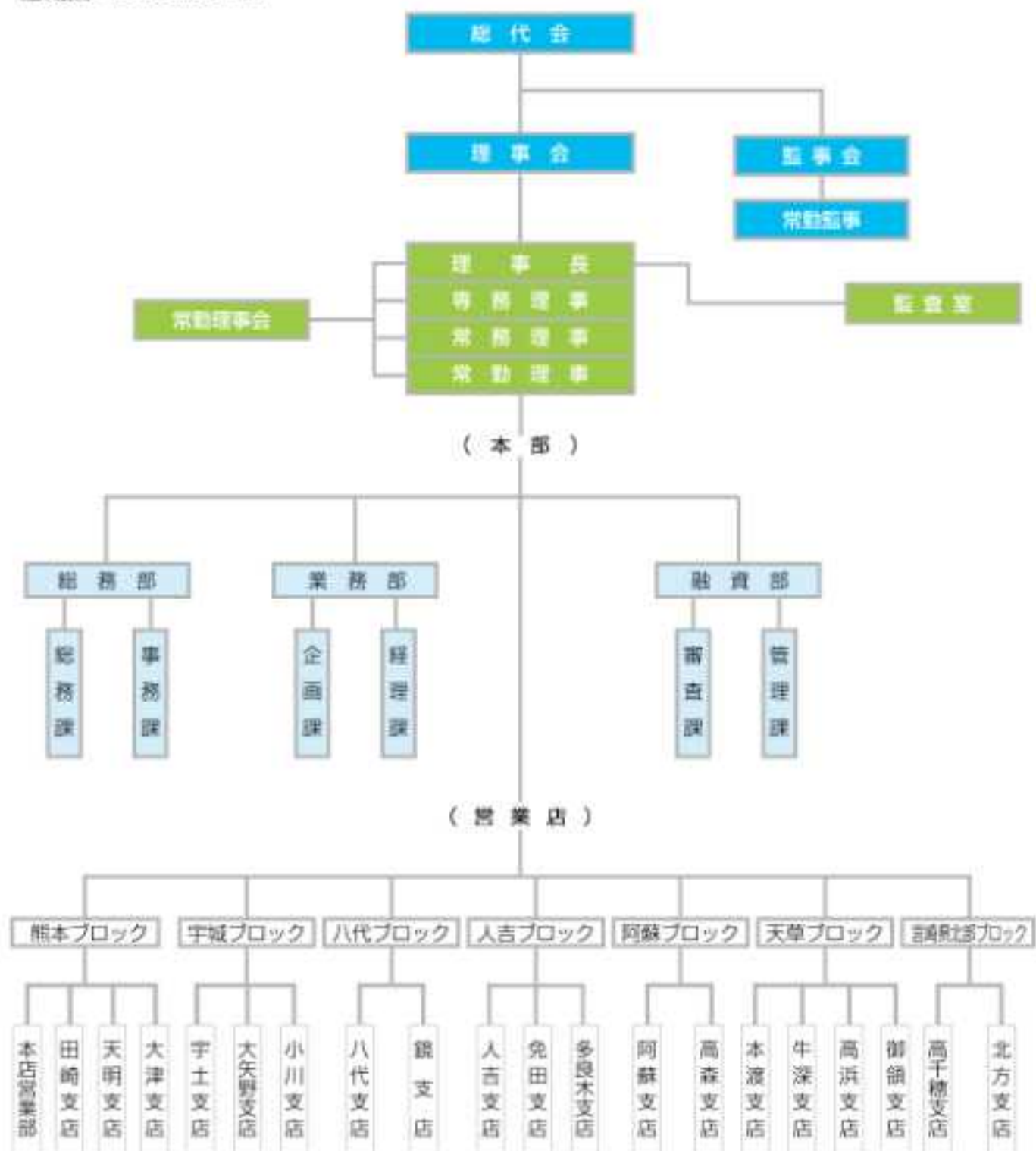
ごあいさつ	2	29 経営の概要	12	取組の状況	
概要・組織		*20 総資産総額(円)当季	12	*59 貸付残高、貸付利率、貸付の償還率(貸付残高、貸付利率)	7・8・9・10・11・12
1 経営ビジョン	2	*31 総資産当戻率(円)	12	*60 リスク管理態勢の状況	15
2 事業の組織	4	貸付に関する取組		(1) 貸付の種類	
3 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	5	*32 貸付残高の金利区分別残高	13	(2) 貸付利率	
4 店舗一覧(事務所の名前・所在地)	30	33 貸付残高の業種別残高	13	(3) 3カ月以上延滞残高	
5 自動車保有台数状況	30	34 貸付利率別残高	13	(4) 貸付条件別残高	
6 地区一覧	30	35 貸付総額(円)当季の貸付残高	12	*61 自己資本充足率状況(自己資本比率等)	10
7 組合員数	5	36 1名貸付の貸付残高	12	*62 貸付総額の状況	13
主要事業内容		貸出に関する取組		*63 貸付の状況(期末残高・期中増減)	13
8 主要な事業の内訳	27・28・29	*37 貸出の種類別貸付残高	13	*64 貸出金利の状況	13
業務に関する事項		*38 貸出の金利区分別残高	13	*65 金融再生法に基づき業務の状況	15
9 事業の概要	8	*39 貸出金貸付別残高	13	(1) 貸付発生債権及びこれらに準ずる債権	
10 経営方針	12	*40 貸出金業種別残高・構成比	13	(2) 貸付準備	
11 業務方針	12	*41 借付保証率(貸付保証率)	13	(3) 貸付保証率	
12 経営方針	12	*42 消費者ローン・住宅ローン残高	13	(4) 正味債権	
13 出資方針	12	*43 代理貸付残高の内訳	14	その他の業務	
14 出資総額、出資額口数	5	*44 貸付総額(円)当季の貸付残高	12	66 内閣府登録済実業	14
15 純資産	12	*45 1名貸付の貸付残高	12	67 公共債額販売実績	14
16 総資産	12	取組に際しての取組		68 公共債の状況	14
17 貸付総額	12	*46 貸付保証率の種別別平均残高	13	69 手数料一覧	20
18 貸付総額	12	*47 有価証券の種別別平均残高	13	その他	
19 貸付総額	12	*48 貸付率(期末・貸付平均)	12	70 沿革・歩み	3
*20 貸付の自己資本比率	18	経営管理態勢に関する事項		71 地域密着型金融の取組みに関する事項	24
*21 出資総額	5	*49 貸付の自己資本比率(貸付率)	16	72 社会貢献活動について	24・25
*22 職員数	5	*50 自己資本の構成に関する事項	16	73 信用組合の取組について	25
主要事項に関する取組		*51 自己資本の増減に関する事項	19	74 報告・献言の取組について	26
*23 貸付利率及び貸付利率当季	12	*52 貸付リスクに関する事項	20		
*24 貸付利率(貸付利率、貸付利率)の状況及びその内訳(貸付利率)	12	*53 貸付リスク管理手続に関する事項	20		
*25 貸付利率(貸付利率、貸付利率)の状況及びその内訳(貸付利率)	12	*54 出資額エクスポージャーに関する事項	22		
*26 貸付利率、貸付利率の状況	12	*55 貸付リスクに関する事項	22		
27 貸付利率の状況	12	*56 リスク管理の体制	14		
28 その他業務報告の内訳	12	*57 コンプライアンス(法令遵守)の体制	14		
		58 個人情報保護政策	28		

経営ビジョン

熊本県信用組合は、地域のニーズに応じて、地域の中小企業と住民とともに歩みます。
 私たちは、地域に密着し、時代とともに変化するお客様の金融ニーズに、人と人のつながりを活かして、的確かつ木目細かに応えていきます。
 また、地域の方々が一歩身近な金融機関として安心してご相談いただけるよう、私たちは、金融知識の習得を図るとともに、人間性の向上に努めていきます。

1950年	昭和25年	11月	人吉球磨信用組合設立
1953年	28年	2月	牛深信用組合設立(昭和33年7月設立の河浦信用組合との合併)
		11月	大津信用組合設立
1955年	30年	6月	阿蘇信用組合設立
		12月	信用組合三和興設立
1956年	31年	10月	鎌信用組合設立
1959年	33年	8月	熊本総合信用組合設立
		11月	八代信用組合設立
1960年	35年	6月	三角信用組合設立
1961年	36年	11月	宇土市信用組合設立
1965年	40年	12月	松橋信用組合設立
1980年	55年	4月	熊本県信用組合発足(上記11組合の合併による)営業区域を熊本県一円とし本店を熊本市に置く
		6月	西日本建設業保証(株)代理業務取扱開始
1986年	61年	3月	私立学校共済組合年金取扱開始
1987年	62年	4月	国家公務員退職金振込取扱開始
		*	地方職員、市町村職員共済年金取扱開始
		*	住宅金融公庫代理業務取扱開始
		9月	国家公務員給与振込取扱開始
		10月	年金福祉事業団代理業務取扱開始
1988年	63年	1月	熊本県教職員退職金振込取扱開始
		4月	私立学校教職員共済年金取扱開始
		5月	国庫歳入金取次取扱開始
1990年	平成2年	2月	CD機運転開始
		7月	全国キャッシュサービス加盟による業務用CD提供開始
1991年	3年	5月	阿蘇支店新築移転オープン
		*	第3次オンライン開始
1992年	4年	11月	豊田支店新築移転オープン
1994年	6年	4月	国債京新業務取扱開始
		11月	八代南支店(八代大手町支店を名称変更)新築移転オープン
1995年	7年	7月	年金倶楽部「あんしん」発足
		11月	湯前支店新築移転オープン
1998年	8年	1月	本部・本店を熊本市の熊本総屋今町ビルに移転、本店を「本店営業部」に改め、従来の本店を「田崎支店」に改称。
		2月	信託銀行とのオンライン業務提供開始
1997年	9年	4月	サンデーバンキング開始
		11月	銀行系及びノンバンク系カード会社(1社)とのオンライン業務提供開始
1998年	10年	6月	高森支店移転オープン
1999年	11年	3月	新築支店新築移転オープン
2000年	12年	3月	現金自動機の祝日稼働開始
		*	デビットカード取扱開始
		4月	定期積金「どりーむ」発売
		*	郵貯との現金自動機の提供開始
		11月	創立50周年記念定期積金「感謝」発売
		*	パソコンネットワークシステム導入
		12月	借換専用住宅ローン「住まいる」発売
		*	ホームページ開設
2001年	13年	2月	年金倶楽部あんしん会員専用定期積金「あんしん定期350」発売
		5月	組合員への現金自動機利用手数料の無料化開始
		*	1年振替定期積金「ダッシュ」発売
		10月	長期火災保険取扱業務取扱開始
		12月	ITバンキングサービス取扱開始
2002年	14年	4月	スーパー定期「フレッシュ」発売
		6月	「ハイスピードローン」、「ドライブスローン」発売
2003年	15年	6月	住宅ローン「Sweet」発売
		*	個人向け国債取扱開始
2004年	16年	6月	家賃個人年金保険取扱開始
		10月	ビジネスローン「輝」発売
		12月	決済用預金「無利息型普通預金」取扱開始
2005年	17年	3月	創立55周年記念定期「GOGO定期」発売
2006年	18年	5月	宮崎県北部信用組合と合併契約締結
		9月	宮崎県北部信用組合と合併
		*	合併記念定期積金「大吉」発売
2007年	19年	2月	本店・本部を熊本市総屋今町1-1に移転
		4月	メモリアルローン発売
		6月	金利優遇定期積金「絆(きずな)」発売
		8月	「けんしん災害復旧ローン」発売(19.9.28まで取扱)
		*	「ハイスピードローンワイド」発売
		10月	熊本県商工会連合会商工附帯共済事業融資の最低融資額を100万円から20万円に変更
		11月	リフォームローン「匠の快築」発売
		*	スーパー定期「Smile(スマイル)」発売
2008年	20年	1月	個人事業者向けローン「商人(あきんど)」発売
		3月	退職金専用定期積金「セカンド・プレミアム」発売
		6月	エコ定期「未来」発売

組織図(平成20年6月30日現在)



役員 (平成20年6月30日現在)

役職	氏名
理事長	守屋克彦
専務理事	黒木宏近
常務理事	松本俊秀
常勤理事	多武博徳
理事(非常勤)	阪野進
//	迫田隆弘
//	岡本圭右
//	伊久美寛志
//	竹原末則
//	山川邦夫
//	木田武司
常勤監事	笠學
監事(非常勤)	古川紀満
//	宮川貞雄

職員数 (除く役員)



組合員数・出資金

(金額単位:千円)

科目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
組合員数(人)	65,086	65,446	66,182	71,180	72,110
出資総額 (うち優先出資額)	3,994,609 (380,000)	3,994,549 (380,000)	5,084,582 (1,572,000)	5,563,201 (1,728,000)	5,506,483 (1,728,000)
出資総口数(口) (うち優先出資口数)	3,994,609 (380,000)	3,994,549 (380,000)	5,084,582 (1,572,000)	5,563,201 (1,728,000)	5,506,483 (1,728,000)
出資に対する 配当金	-	-	-	-	-

事業の概況

1.金融経済環境

平成19年度の日本経済は、米国におけるサブプライムローン問題が金融市場や実態経済を不安定にしたものの、中国など新興国の好景気の影響もあり、企業における設備投資や生産は高水準で推移し、景気は緩やかな回復を続けてきました。しかしながら、競合激化や昨年秋口からの原油先物の高騰を受けた原材料価格上昇等の影響から、企業収益・景況感の改善に足踏み感がみられるほか、住宅投資や個人消費の一部でも弱めの動きがみられ、回復テンポが明らかに鈍化しました。

重要面をみると、公共投資が低調に推移しているほか、住宅投資も貸家や分譲住宅及び分譲マンションの供給過剰感に加え、改正建築基準法施行の影響等から減少しました。また、個人消費は、ガソリンの高騰に伴う影響があるものの、家電販売が引き続き堅調な地合いを維持するなど、全体として底堅く推移していますが、百貨店や量販店売上高で弱めの動きが年度後半よりやや強まってまいりました。

2.業績の概要

平成19年度の預金積金は末残が92,321百万円、前年度末比0.29%の増加となりました。また、平均残高は92,890百万円、前年度比2.25%の増加となりました。

貸出金は、大口の貸出の抑制など貸出基準の見直しを図ったこと並びにお客さまの業績悪化などを反映して直接償却及び部分直接償却を525百万円実施したこともあり、末残は61,094百万円(償却前残高61,606百万円)となり、前年度比5.59%の減少となりました。また、平均残高は62,087百万円、対前年度比5.69%の減少となりました。

収益面では、貸出金平均残高が微減となったことにより貸出金利息収入が減少したものの、預け金利息等が増加したことから業務収益は前年度比81百万円の増収となりました。一方、金利の上昇により預金利息が増加したものの、経費削減効果等により業務費用が前期比54百万円減少したこと、業務純利益は前期に比べて135百万円増加して765百万円となりました。

しかしながら、引き続き地価の下落、貸出先の経営破綻やランクダウンなどにより貸倒引当金を560百万円積み増すとともに、貸出金償却を137百万円実施したために、経常利益は41百万円となりました。

当期純利益は、償却債権の回収に積極的に取り組み償却債権取立益を計上したことから、64百万円となりました。

自己資本比率は、有価証券評価損の増加等により前年度比0.06ポイント低下し6.39%となりましたが、法令で定められている国内基準の自己資本比率4%を大きく上回る事ができました。

3.今後対応する課題

当組合の主要なお取引先である中小零細企業の業績は、公共事業の減少、原油価格等の上昇、少子化・過疎化の進展等の影響により依然として厳しい状況が続くものと考えられます。一方で、九州内地域等の再編や郵政民営化の影響が一段と強まると見られることから、金融機関の競争も一層厳しさを増していくものと見られます。このような状況のなかで、前年に引き続き、①信用組合の原点である「真の相互扶助」の精神に立った経営に徹する、②コンプライアンス重視の経営に徹する、③総代や地域農工団体等との連携を深める、④地域の中小零細企業や勤労者の方々のニーズにマッチしたより良い金融サービスを提供する、⑤経営陣はもとより営業店長の顔が見える経営に徹することを基本方針とし、地域に密着した小口貸出の推進、バーヘッドの引き上げによる経営の効率化、迅速な情報の収集と提供による営業推進により、安定した収益の確保を今後の課題として取り組んでまいります。

貸借対照表(資産の部)

(単位:千円)

科 目	平成19年3月末(第57期)	平成20年3月末(第58期)
(資産の部)		
現金預金	1,613,094	1,660,508
預 け 証 金	28,434,034	29,877,676
有 価 証 券	3,661,289	5,967,343
国 債	121,507	125,310
地 方 債	881,646	905,726
社 債	1,730,718	3,248,676
株 式	9,320	9,320
そ の 他 の 証 券	918,097	1,678,309
貸 出 金	64,712,391	61,094,576
割 引 手 形	807,243	734,968
手 形 貸 付	9,161,241	8,691,574
証 書 貸 付	51,072,252	48,369,308
当 座 貸 付	3,671,654	3,298,725
そ の 他 の 貸 付	705,712	1,054,983
未 決 済 為 替	8,108	7,238
全 借 組 連 出 資 金	212,000	212,000
商 工 中 金 出 資 金	69,000	69,000
前 払 費 用	5,257	7,181
未 収 収 益	220,636	284,053
そ の 他 の 資 産	190,709	475,510
有 形 固 定 資 産	1,600,982	1,544,759
建 物	551,340	513,214
土 地	823,415	823,415
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	226,226	208,129
無 形 固 定 資 産	23,710	23,032
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	23,710	23,032
繰 延 税 金 資 産	550,000	550,000
債 務 保 証 見 返	594,374	514,044
貸 倒 引 当 金	-5,395,318	-5,567,899
(うち個別貸倒引当金)	(-4,530,481)	(-4,736,383)
資産の部合計	96,500,270	96,719,026

(千円未満は切り捨てています)

注記1. 金額は、単位未満を切り捨てて表示していますので、各表の縦横の合計は合致しない場合がございます。

貸借対照表(負債の部及び純資産の部)

(単位:千円)

科 目	平成19年3月末(第57期)	平成20年3月末(第58期)
(負債の部)		
預 金 積 金	92,054,779	92,321,738
当 座 預 金	1,366,877	1,184,890
普 通 預 金	27,196,633	25,694,203
貯 蓄 預 金	48,332	46,247
通 知 預 金	118,348	112,482
定 期 預 金	58,041,562	60,544,295
定 期 積 金	5,159,389	4,605,621
そ の 他 の 預 金	123,635	133,997
そ の 他 の 負 債	397,756	497,678
未 決 済 為 替 借 入	22,283	17,587
未 払 費 用	106,305	203,397
給 付 補 て ん 備 金	5,163	6,418
未 払 法 人 税 等	12,564	11,020
前 受 収 益	64,594	75,562
払 戻 未 済 金	78,053	56,718
職 員 預 り 金	37,733	36,608
そ の 他 の 負 債	71,056	90,365
賞 与 引 当 金	21,557	25,776
退職給付引当金	-	17,826
繰延税金負債	-	16,222
偶発損失引当金	-	683
再評価に係る繰延税金負債	100,099	103,013
債 務 保 証 金	594,374	514,044
負債の部合計	93,168,566	93,496,983
(純資産の部)		
出 資 金	5,563,201	5,506,483
普 通 出 資 金	3,835,201	3,778,483
優 先 出 資 金	1,728,000	1,728,000
資 本 剰 余 金	101,321	45,426
そ の 他 資 本 剰 余 金	101,321	45,426
利 益 剰 余 金	-2,420,701	-2,254,842
そ の 他 利 益 剰 余 金	-2,420,701	-2,254,842
当 期 未 処 理 損 失 金	2,420,701	2,254,842
組 合 員 勘 定 合 計	3,243,820	3,297,066
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	-49,234	-218,609
土 地 再 評 価 差 額 金	137,117	143,586
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	87,883	-75,023
純 資 産 の 部 合 計	3,331,703	3,222,043
負債及び純資産の部合計	96,500,270	96,719,026

(千円未満は切り捨てています)

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成18年度(第67期)	平成19年度(第68期)
経常収益	2,588,173	2,672,748
資金運用収益	2,461,638	2,530,835
貸出金利息	2,272,885	2,207,345
預け金利息	125,479	241,072
有価証券利息配当金	54,181	71,603
その他の受入利息	9,091	10,814
役員取引等収益	100,971	101,845
受入為替手数料	48,892	48,930
その他の役員収益	52,078	52,915
その他業務収益	13,913	25,527
国債等債券売却益	8	-
その他の業務収益	13,905	25,527
その他経常収益	11,650	14,540
その他の経常収益	11,650	14,540
経常費用	3,372,994	2,631,550
資金調達費用	124,855	278,972
預金利息	120,693	272,727
給付補てん備金繰入額	3,434	5,457
その他の支払利息	728	787
役員取引等費用	264,901	260,650
支払為替手数料	24,722	27,419
その他の役員費用	240,178	233,230
その他業務費用	18,189	200
国債等債券売却損	16,371	-
その他の業務費用	1,818	200
経費	1,417,556	1,386,433
人件費	723,570	764,385
物件費	673,196	595,037
税金	20,788	27,010
その他経常費用	1,547,491	705,294
貸倒引当金繰入額	1,411,194	560,305
貸出金償却	126,787	137,291
その他資産償却	6,224	2,831
その他の経常費用	3,285	4,865
経常利益	-784,820	41,197
特別利益	1,019,046	69,290
固定資産処分益	2,120	-
償却債権取立益	16,926	69,290
その他の特別利益	1,000,000	-
特別損失	86,781	35,484
固定資産処分損	24,471	3,617
減損損失	62,309	-
その他の特別損失	-	31,867
税引前当期純利益	147,444	75,004
法人税、住民税及び事業税	13,748	10,467
法人税等調整額	84,541	-
当期純利益	49,154	64,537
前期繰越金	-2,474,779	-2,319,380
土地再評価差額金取崩額	4,922	-
当期末処理損失金	2,420,701	2,254,842

損益計算書注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出費1口当たりの当期純利益 16円 84銭

(千円未満は切り捨てています)

貸借対照表注記事項(1)

1. 以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち、時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却差額は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産法により処理しております。

3. 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	574百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	620百万円

同法律第3条第3号に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 135百万円

4. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 14年～39年 動 産 3年～18年

なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づき償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により損益に与える影響は軽微であります。

また、当期末より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能総額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この結果、従来の方法と比べ、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ5,317千円減少しております。

5. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。

6. 貸倒引当金は、予め定めている貸倒・引当基準に照り、次のとおり計上しております。

資産、特別清算等、法的に帰属譲渡の事実が発生している債務者(以下「破産先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破産先」という)の債権については、下記取扱減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は破産管財人の状況にないが、今後破産管財人に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業課税部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破産先及び実質破産先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から算出減額しており、その金額は525百万円であります。

7. 貸与引当金は、従業員への貸与の支払に備えるため、従業員に対する貸与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

8. 従業員に対する退職金は、従来支給してはおりませんでしたが、当期において退職金規程を新たに制定したことに伴い、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、必要額を退職給付引当金として計上しております。当該退職金制度では、当期末時点で在籍する従業員の平成14年4月1日から前期末までの勤務期間についても支給対象としております。これにより、経常利益は3,482千円減少し、税引前当期純利益は17,826千円減少しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(組合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)
年金資産の額 408,681百万円
年金財政計算上の給付債務の額 347,781百万円
差引額 60,900百万円
(2) 制度全体に占める当組合の拠出割合(自平成18年4月 至 平成19年3月) 0.626%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高21,386百万円及び別途積立金80,286百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利均等償却方式であり、当組合は当期の計算書類上、特別引当金13百万円を費用処理しております。

なお、特別引当金の額はあらかじめ定められた拠出率を拠出時の標準給与の額に算入することによって算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致してはおりません。

9. 利益計上した繰越剰余金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の事業費及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する経理上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証業務委員会報告第42号平成19年4月1日)が平成19年4月1日以後開始する年度から適用されることに伴い、利益計上した繰越剰余金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を繰越剰余金払戻損失引当金として計上しております。

これにより、従来の方法と比べ、経常利益は1,311千円増加し、税引前当期純利益は18,222千円減少しております。

10. 平成19年10月1日から信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、信用保証協会の責任共有制度による負担金の増大における支出に備えるため、過去の実績に基づく将来の負担金支出見込額を償戻損失引当金として計上しております。これにより、経常利益、税引前当期純利益ともに683千円減少しております。

11. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

13. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する会費債権額 37百万円

14. 有形固定資産の減価償却累計額 1,802百万円

15. 貸出金のうち、貸倒先債権額は2,136百万円、延滞債権額は8,349百万円あります。

なお、貸倒先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債部を行った部分を除く。以下「未収利息未計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息未計上貸出金であって、破産先債権及び債権者の経営用又は支拂を受けることを目的として利息の支払いを拒否した貸出金以外の貸出金であります。

貸借対照表注記事項(2)

16. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は122百万円です。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で貸先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,299百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営困難又は支障を有することを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で貸先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

18. 貸先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,907百万円(部分直接償却後)です。
なお、上記15から18に掲げた債権額は、貸借引当金控除後の金額であります。

19. 貸借対照表上に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び事業用車両についてリース契約により使用しております。

20. 手形取引により取得した商業手形の額面金額は734百万円です。

21. 担保に提供している資産は、次のとおりです。
担保提供している資産 預け金 5,000百万円
担保資産に対応する債権はありません。
上記のほか、公債取扱い、海積取引及び日本銀行連入代理店取引のために預け金2,290百万円を担保として提供しております。

22. 出費1口当たりの純資産額は395円40銭です。

23. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。
(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2) 満期保有目的の債券の時価のあるもの

	取得時評価	時価	差額	うち益	うち損
債券	99	99	0	-	0
株式	1,700	1,700	0	4	4
その他	820	775	△44	-	44
合計	2,620	2,574	△46	4	48

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券の時価のあるもの

	取得時評価	時価	差額	うち益	うち損
債券	2,476	2,479	2	11	8
株式	123	125	2	2	-
その他	799	805	6	7	1
合計	1,554	1,548	△6	1	7
その他	1,079	858	△221	-	221
合計	3,556	3,337	△219	11	230

なお、上記の評価差額△219百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

24. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

25. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

26. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりです。

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式(出資者株式を除く)	9百万円

27. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間等の償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年前 5年以内	5年前 10年以内	10年前
債券	100	2,902	1,276	-
株式	-	101	24	-
その他	-	399	606	-
合計	100	2,401	746	-
その他	-	-	646	520
合計	100	2,902	1,923	520

28. 当貸借対照表及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、15,788百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが15,788百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュフローに影響を及ぼすものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相応の事由があるときは、当組合が実行申込を受けた融資の全部又は契約年度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を要求するほか、契約後も定期的に手配している当組合内子会社に基づき顧客の経営等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産	
繰延欠損金	127百万円
貸借引当金及び貸借準備	3,059百万円
貸与引当金	8百万円
その他引当金	10百万円
未収利息	162百万円
その他有価証券評価差額金	67百万円
その他	88百万円
繰延税金資産小計	3,531百万円
評価引当額	△ 2,981百万円
繰延税金資産合計	550百万円
繰延税金負債の純額	550百万円

法定監査の状況

当組合は協同組合による金融事業に関する法律第5条の5の規定に基づく法定監査として、平成16年度より監査法人トーマツの監査を受けています。

理事長決算確認

私は当組合の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第58期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適切性、及び同書類作成に係る内部統制の有効性を確認いたしました。

平成20年6月27日

藤本 崇徳 信用組合

理事長 宇屋 克彦

経理・経営内容

損失金処理計算書

科 目	平成19年度(百万円)	平成18年度(百万円)
当期繰上損失金	2,420,701	2,254,842
当用純利益	48,154	54,537
前用繰上損失金	-2,474,779	-2,319,380
土地内評価差額全取崩額	4,922	0
損失金処理額	101,321	45,426
積立金取崩額	101,321	45,426
次期繰上損失金	-2,319,380	-2,209,416

業務粗利益及び業務粗利益率

科 目	平成19年度(百万円)	平成18年度(百万円)
資金運用収益	2,336,782	2,251,862
資金運用収益	2,461,638	2,530,835
資金調達費用	124,855	278,972
役員取引等収益	-163,930	-158,804
役員取引等収益	100,971	101,845
役員取引等費用	264,901	260,650
その他業務収益	-4,275	25,326
その他業務収益	13,913	25,527
その他業務費用	18,189	200
業務粗利益	2,168,576	2,118,385
業務粗利益率	2.25	2.16

その他業務収益の内訳

科 目	平成19年度(百万円)	平成18年度(百万円)
その他業務収益	13,913	25,527
国債等債券売却益	8	0
その他の業務収益	13,905	25,527

業務純益

科 目	平成19年度(百万円)	平成18年度(百万円)
業務純益	629,531	765,273

主要な経営指標の推移

科 目	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度
利 益					
業務純益	2,626,013	2,612,728	2,588,914	2,586,173	2,672,748
業務純益	8901	123,678	-1,088,231	-784,820	41,187
当期純利益	-297,487	25,807	-1,923,961	48,154	64,537
純 益					
資金調達	95,855	90,425	88,482	92,754	92,321
貸出金残高	95,335	67,962	84,679	84,712	61,094
有価証券残高	5210	4731	3880	3661	1887
総資産額	81,400	94,240	92,216	95,805	98,234
純資産額	2,730	2,918	3,178	3,331	3,222
貸借対当率	601%	610%	617%	648%	638%

注) 純益は期末日算出のものであり、数値差額には借借関係見直しは含まれていません。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回

科 目	平成18年度	平成19年度	平均残高(百万円)	利息(百万円)	利回り(%)
資金運用勘定	95,862	2,461,638	2,56		
うち貸出金	97,965	2,530,835	2,58		
うち貸付金	65,832	2,272,885	3,45		
うち有価証券	62,087	2,207,345	3,95		
うち預け金	25,909	125,479	0,48		
うち有価証券	30,406	241,072	0,79		
うち有価証券	3,955	54,181	1,36		
うち有価証券	5,188	71,603	1,38		
資金調達勘定	90,881	124,855	0,13		
うち預金積立	92,931	278,972	0,30		
うち預金積立	90,843	124,127	0,13		
うち借入金	92,890	278,185	0,29		
うち借入金	-	-	-		
うち借入金	-	-	-		

受取利息、支払利息の増減

科 目	平成19年度(百万円)	平成18年度(百万円)
受取利息の増減	44,419	60,197
支払利息の増減	24,846	154,117

役員取引の状況

科 目	平成19年度(百万円)	平成18年度(百万円)
役員取引等収益	100,971	101,845
受入為替手数料	48,892	48,930
その他の受入手数料	51,952	52,915
その他の役員取引等収益	125	-
役員取引等費用	264,901	260,650
支払為替手数料	24,722	27,419
その他の支払手数料	171,264	163,877
その他の役員取引等費用	68,894	69,353

経費の内訳

科 目	平成19年度(百万円)	平成18年度(百万円)
人 件 費	723,570	764,385
報酬給料手当	597,975	645,298
社会保険料等	125,595	119,087
物 件 費	673,196	595,037
事務費	306,398	248,706
固定資産費	184,211	142,975
事業費	44,949	43,729
人 事 費	10,380	11,435
税金保険料	74,249	77,894
有形固定資産償却	73,017	70,295
税 金	20,788	27,010
経 費 合 計	1,417,566	1,386,433

資金利率

科 目	平成19年度(%)	平成18年度(%)
資金運用利率	2.58	2.58
資金調達原価率	1.89	1.79
経費率	0.87	0.79

総資産利益率

科 目	平成19年度(%)	平成18年度(%)
総資産経常利益率	-0.83	0.04
総資産当期利益率	0.05	0.07

預貸率及び預証率

科 目	平成19年度(%)	平成18年度(%)
預 貸 率		
(期中平均)	72.46	66.83
(期末)	70.29	66.17
預 証 率		
(期中平均)	4.35	5.58
(期末)	3.97	6.46

常勤役員1人当りの預金残高及び貸出金残高

科 目	平成19年度(百万円)	平成18年度(百万円)
常勤役員1人当りの預金残高	532	552
常勤役員1人当りの貸出金残高	374	365

1店舗当りの預金残高及び貸出金残高

科 目	平成19年度(百万円)	平成18年度(百万円)
1店舗当りの預金残高	4,802	4,616
1店舗当りの貸出金残高	3,235	3,054

預金種別平均残高

	金額	構成比	金額	構成比
定期預金	28,227	31.1	27,872	30.0
定期積立	67,318	63.1	60,224	64.8
定期振替	5,299	5.8	4,794	5.2
合計	90,844	100.0	92,890	100.0

預金者別預金残高

	金額	構成比	金額	構成比
個人	74,439	80.9	75,152	81.5
一般法人	14,850	16.1	13,698	14.8
公益法人	2,561	2.8	3,256	3.5
金融機関	203	0.2	182	0.2
合計	92,053	100.0	92,321	100.0

財形貯蓄残高

	金額	構成比	金額	構成比
一般財形	108,821	113.061	113,061	113.061
住宅財形	21,268	21.268	21,268	21.268
年金財形	41,419	41.419	36,125	36.125
合計	172,609	172.609	172,609	172.609

有価証券種類別平均残高

	金額	構成比	金額	構成比
国債	232	5.9	123	2.4
地方債	1,031	26.1	658	12.5
社債	1,963	49.6	2,594	50.0
株式	9	0.2	9	0.2
その他の証券	717	18.1	1,562	30.1
合計	3,952	100.0	5,166	100.0

有価証券の評価

	金額	金額	金額
平成19年3月末	3,710	3,661	-49
平成20年3月末	6,165	5,967	-218

注) 有価証券は保有していません。

貸出金担保別残高

	金額	構成比	金額	構成比
当組合一般保証金	3,034	2.602	2,602	2.602
有価証券	1	0.001	4	0.004
不動産	40,752	38.344	38,344	38.344
その他	263	0.245	760	0.745
合計	44,071	41.711	41,711	41.711
信用保証基金	10,009	9.802	9,802	9.802
保証	8,825	7.073	7,073	7.073
信用	1,811	1.406	1,406	1.406
合計	64,712	61.084	61,084	61.084

貸出金償却

	金額	金額
貸出金償却	126	137

債権保証見返担保別残高

	金額	金額
当組合一般保証金	45	45
不動産	351	312
その他	-	-
合計	396	357
信用保証基金	-	-
保証	36	30
信用	162	127
合計	564	514

有価証券種類別・残存期間別残高

	平成19年3月末				平成20年3月末			
	1年以内	1年以上5年以内	5年以上10年以内	10年以上	1年以内	1年以上5年以内	5年以上10年以内	10年以上
国債	-	-	121	-	-	121	-	-
地方債	99	700	1,810	-	99	700	1,810	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	86	821	-	-	86	821
合計	99	700	2,028	821	99	700	2,028	821

消費者ローン・住宅ローン残高

	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	5,567	43.3	5,290	41.4
住宅ローン	7,272	56.7	7,501	58.6
合計	12,839	100.0	12,791	100.0

貸出金資金使途別残高

	金額	構成比	金額	構成比
当組合資金	25,805	39.9	28,790	47.1
委託資金	38,906	60.1	32,304	52.9
合計	64,712	100.0	61,084	100.0

貸出金種類別平均残高

	金額	構成比	金額	構成比
前払手形	833	1.2	712	1.2
手形貸付	10,477	15.9	8,779	14.1
証券貸付	50,681	77.0	49,118	79.1
貸付貸付	3,840	5.8	3,476	5.6
合計	65,832	100.0	62,087	100.0

貸出金業種別残高・構成比

	金額	構成比	金額	構成比
製造業	2,692	4.2	2,622	4.3
建設業	813	1.2	771	1.3
林業	225	0.3	173	0.3
卸売業	807	1.2	728	1.2
小売業	41	0.1	54	0.1
建設業	6,139	9.5	6,337	10.4
電気・ガス・熱供給・水道業	54	0.1	47	0.1
情報通信業	67	0.1	59	0.1
運輸業	2,227	3.4	2,101	3.4
卸売・小売業	10,537	16.3	9,478	15.4
金融・保険業	951	1.5	776	1.3
不動産業	2,389	3.7	2,693	4.4
各種サービス業	12,249	18.9	11,165	18.3
その他の産業	3,219	5.0	3,362	5.5
小計	42,413	65.5	40,333	66.0
地方公共団体	3,826	5.9	2,714	4.4
個人	18,472	28.6	18,046	29.5
合計	64,712	100.0	61,084	100.0

貸倒引当金

	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	864	273	931	-33
貸倒引当金	4,530	459	4,736	206
合計	5,395	732	5,667	172

定期預金の金利区分別残高

	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	58,034	99.9	60,537	99.9
変動金利	7	0.1	7	0.1
合計	58,041	100.0	60,544	100.0

貸出金の金利区分別残高

	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	28,789	44.5	27,065	44.3
変動金利	35,923	55.5	34,025	55.7
合計	64,712	100.0	61,084	100.0

リスク管理体制・コンプライアンス体制

リスク管理体制

金融業務の多様化・複雑化に伴い、金融機関においては、信用リスク、市場関連リスク、事務リスク、システムリスクなど様々なリスクが増大し、経営に多大な影響を与えています。当組合では、こうしたリスクを的確に把握・管理するため、リスク管理体制の強化、経営の健全性及び適正な収益の確保に努めています。

1.信用リスク管理

信用リスクとは、融資先等の経営状態の悪化などにより債権回収が困難となるリスクです。当組合では、貸出資産の健全性を維持するとともに返済化を図るために、営業推進部門から完全に独立した貸出審査部門(融資部)において、融資先が特定顧客、業種に属することがないよう厳正な審査を行うなど審査体制の充実に努めています。また、各種研修の受講により、職員一人ひとりの審査能力の向上に取り組んでいます。

2.市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の市場変動により、保有する資産の価格が変動するリスクです。当組合ではALMシステムなどにより保有資産・負債のバランスやリスク量の計測、管理を行うなど収益管理の強化に努めています。

3.事務リスク管理

事務リスクとは、事務ミスや不正などにより発生するリスクです。当組合では、内部牽制機能の充実に努めるために、厳正な検査体制の確立に努めています。監査による営業店及び本部各部署への立入検査を実施するとともに、営業店は自ら自店検査を行い、事務処理チェックの強化と事務処理能力の向上を図って、事故の未然防止に万全を期しています。

4.システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムの誤動作などシステムの不備に伴い生じるリスクです。当組合では、システムの誤動作や停止などのシステム障害、コンピュータの不正使用への対応を強化してシステムの安全性を高めるとともに、顧客情報等の適切な管理に努めています。

コンプライアンス(法令遵守)体制

当組合は金融機関としての社会的責任と公共的使命に基き、法令等を遵守した健全な業務の運営を行っています。役員が遵守しなければならない倫理規定や業務に関する諸規定の整備を行い、役員員の行動の規範となる「コンプライアンスマニュアル」を全役員に配布するとともに、コンプライアンスプログラムを計画的に実施しています。また、各営業店及び本部各部署にコンプライアンス総括責任者とコンプライアンス担当者を配置するなど、コンプライアンス体制の強化を図っています。

その他

公共債引受額

	金額	金額
国債	0	0
地方債・政府保証債	0	0
合計	0	0

公共債窓販実績

	金額	金額
国債	275	140

代理貸付残高の内訳

	金額	金額
全国信用組合連合会	314	294
農工商中央会	10	18
中小企業金融公庫	46	30
国民生活金融庫	446	344
住宅金融支援機構	4,203	3,641
年金基金運用基金	43	40
合計	5,062	4,367

内国為替取扱実績

	金額	金額
送金・振込	65,131	61,692
為替	64,996	55,200
代金取立	1,706	1,409
代金取立	1,508	1,579

金融再生法に基づく債権の状況・リスク管理債権の状況

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位: 百万円、%)

債権の種類	年度	債権額 (A)	保全額 (B)	保全率 (B/A)	貸倒引当金 (C)	貸倒引当率 (C/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成18年度	6,556	2,726	3.830	6,556	100.00
	平成19年度	7,066	2,986	4,080	7,066	100.00
危険債権	平成18年度	4,127	2,995	700	3,895	89.53
	平成19年度	3,600	2,696	656	3,352	93.12
要管理債権	平成18年度	1,733	1,120	393	1,513	87.31
	平成19年度	1,422	813	454	1,267	89.16
不貞債権計	平成18年度	12,417	6,842	4,924	11,766	94.76
	平成19年度	12,089	6,498	5,190	11,887	98.68
正當債権	平成18年度	53,142	-	-	-	-
	平成19年度	49,747	-	-	-	-
合計	平成18年度	65,560	-	-	-	-
	平成19年度	61,837	-	-	-	-

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位: 百万円、%)

債権の種類	年度	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C/A)
破産先債権	平成18年度	1,434	665	769	100.00
	平成19年度	2,136	691	1,445	100.00
延滞債権	平成18年度	9,070	4,969	3,671	95.26
	平成19年度	8,349	4,896	3,202	97.03
3ヵ月以上延滞債権	平成18年度	77	34	19	67.53
	平成19年度	122	81	41	100.00
貸出条件緩和債権	平成18年度	1,655	1,085	375	88.22
	平成19年度	1,299	732	412	88.14
合計	平成18年度	12,239	6,755	4,834	94.89
	平成19年度	11,907	6,403	5,101	96.63

- (注) 1. 「破産先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金(貸出償却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸出金」といいます。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1および債務者の経営再建又は支度(以下「経営再建等」といいます。)を図ることを目的として利息の支払いを遅滞したものの未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1および2を除きます。)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1~3を除きます。)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

新しい自己資本比率規制(バーゼルⅡ)

■ 新しい自己資本比率規制(バーゼルⅡ)の概要

国際社会における金融システムの複雑化を踏まえ、バーゼル銀行監督委員会では現行の自己資本比率規制の見直しを行い、平成19年3月末から新しい自己資本比率規制(バーゼルⅡ)が適用されることになりました。

自己資本比率の最低基準は国内基準4%、国際基準8%と変わりませんが、信用リスクの計測手法の精緻化に加え、新たにオペレーショナル・リスクが追加され、次の3本の柱で構成されています。

第1の柱

最低自己資本比率

自己資本比率を算定するに当たり、分母となるリスクの計測を現行規制より精緻化する点が大きな特徴です。数式で示しますと以下のようになります。

$$\frac{\text{自己資本}}{\text{信用リスク} + \text{市場リスク} + \text{オペレーショナルリスク}} \geq 4\%$$

第2の柱

金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実の取り組みが求められています。

金融機関は、自らの業務の規模、特性、複雑さに応じ、明確なリスク管理方針の下、各事業部門等が内包する種々のリスクを相対的・計量的に把握した上で、こうした総体的なリスクに照らして買・量ともに十分な自己資本を維持していく必要があると考えられます。

第3の柱

開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算法や定量的な情報等についての情報開示が求められています。

■ 自己資本の充実の状況【定性的な開示事項】について

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本額は、当組合が内部留保として積み立てているものと地域のお客様による出資金にて調達しています。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

地域の皆様による(普通)出資金及び内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本の充実を図っています。当組合の自己資本比率は、国内基準の4%を上回る6.39%、出資金等で構成する基本的項目(Tier1)比率でも5.56%と国内基準を上回っており、経営の健全性・安定性を十分保っています。

なお、将来の自己資本充実策は、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じて得られた利益による資本の積み上げを第一義的な施策と考えています。

3. 信用リスク管理に関する項目

(1) リスク管理方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化や倒産等により、貸出金等の元金や利息を回収できなくなり、損失を被るリスクをいいます。

当組合では、与信業務の理念や手続きを明示した「信用リスク管理規程」「クレジットポリシー」を制定し、広く従業員に理解と遵守を促し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、ポートフォリオ管理により特定先、特定業種への与信集中を回避しています。信用コストである貸倒引当金は、正確な自己査定に基づき適正な引当を行っています。

(2) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ① 株式会社日本格付研究所
- ② 株式会社格付投資情報センター
- ③ ムーディーズ・ジャパン株式会社
- ④ スタンダード&プアーズ社

4 信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針

当組合は、リスク管理の観点から取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するため、不動産等担保や信用保証協会による保全措置を講じております。

ただし、これらはいくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っています。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様へ十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取り扱いに努めています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5 オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、従業員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外部的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理態勢や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しては、基礎的手法を採用することとしております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法は、基礎的手法を採用しております。

6 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続きの概要

上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価等によりリスクを計測し、当組合が抱える市場リスクなどの状況を定期的に理事会等に報告しております。

非上場株式については、当組合が定める「資金運用規程」及び「有価証券の区分に関する基準」などに基づいて適正に運用・管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な処理を行っています。

7 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合では、定期的な評価・計測を行い、適宜、対策を講じる体制としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクや金利更改を勘案した収益シミュレーションによる収益への影響度などを、SKG-ALMシステムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めています。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算出方法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

計測手法	ラダー方式を採用しています	
コア預金	対象	流動性預金全般（当座預金、普通預金、貯蓄預金等）
	算定方法	次の3つのうち、最小の額を上限としています。
		① 過去5年の最低残高
② 過去5年の最大年別流出量を現残高から差し引いた残高		
③ 現残高の50%相当額		
満期	5年以内（各年別に均等に振り分け）	
金利感応資産・負債	預金、貸付金、有価証券、受け金、その他の金利・差額を有する資産・負債	
金利ショック幅	99パーセンタイル値または1パーセンタイル値	
リスク計測の頻度	半期	

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	平成18年度	平成19年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	5,563	5,506
非累積的永久優先出資	1,728	1,728
優先出資申込証換金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	—	—
特別積立金	—	—
次期繰越金	△ 2,319	△ 2,209
その他	—	—
自己優先出資	△ —	△ —
自己優先出資証換金	△ —	△ —
その他有価証券の評価差損	△ 49	△ 218
営業権相当額	△ —	△ —
のれん相当額	△ —	△ —
企業結合により計上される無形固定資産相当額	△ —	△ —
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	△ —	△ —
基本的事項 (A)	3,194	3,078
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	106	110
一般貸倒引当金	864	831
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	△ 510	△ 485
補完的項目 (B)	460	456
自己資本総額 ((A) + (B)) (C)	3,655	3,535
他の金融機関の資金調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの負債額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	—	—
控除項目計 (D)	—	—
自己資本額 ((C) - (D)) (E)	3,655	3,535
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資産 (オン ・ バ ラ ン ス) 項 目	51,737	50,497
オフ・バランス取引等項目	416	366
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,496	4,428
リスク・アセット等計 (F)	56,649	55,293
単体 Tier 1 比率 (A / F)	5.63%	5.56%
単体自己資本比率 (E / F)	6.45%	6.39%

(注) 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	52,153	2,086	50,865	2,034
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ毎のエクスポージャー	52,153	2,086	50,865	2,034
(イ) ソブリン向け	441	17	325	13
(ロ) 金融機関向け	5,989	239	6,600	264
(ハ) 法人等向け	15,017	600	13,717	548
(ニ) 中小企業等・個人向け	16,306	652	16,178	647
(ホ) 抵当権付住宅ローン	2,371	94	2,040	81
(ヘ) 不動産取得等事業向け	2,210	88	1,827	73
(ト) 三月以上延滞等	5,611	224	4,271	170
(チ) その他	4,204	168	5,903	236
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ.オペレーショナル・リスク	4,496	179	4,428	177
八.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	56,649	2,265	55,293	2,211

- (注) 1 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
 4 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5 「その他」とは、(イ)～(ト)に区分されないエクスポージャーです。
 6 オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

- 7 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項

- ① 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
(業種別及び残存期間別)

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー			
		18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度		
国	内	100,953	101,267	594	506	2,743	4,783	-	-	8,958	8,140
国	外	918	1,184	-	-	918	1,184	-	-	-	-
地域別合計		101,871	102,451	594	506	3,661	5,967	-	-	8,958	8,140
製造業		2,682	2,698	3	3	-	-	-	-	797	596
農林業		813	786	6	5	-	-	-	-	187	170
林業		225	175	2	2	-	-	-	-	60	54
漁業		807	728	-	-	-	-	-	-	28	24
鉱業		41	54	-	-	-	-	-	-	36	28
建設業		6,139	6,361	40	29	-	-	-	-	1,202	1,124
電気・ガス・熱供給・水道業		54	47	1	0	-	-	-	-	5	4
情報通信業		67	371	14	9	-	-	-	-	2	2
運輸業		2,227	1,812	2	11	-	-	-	-	172	134
卸売業、小売業		10,537	10,904	123	80	-	-	-	-	2,799	2,645
金融・保険業		29,697	33,130	-	-	100	2,196	-	-	190	33
不動産業		2,389	2,695	-	-	-	-	-	-	90	193
各種サービス		12,243	9,937	176	156	-	-	-	-	2,171	2,007
国・地方公共団体等		5,604	4,552	-	-	1,779	1,837	-	-	-	-
個人		18,472	18,335	222	206	-	-	-	-	1,073	910
その他		9,855	9,836	-	-	1,781	1,934	-	-	148	210
業種別合計		101,871	102,451	594	506	3,661	5,967	-	-	8,958	8,140
1年以下		50,853	29,445	54	45	99	1,916	-	-	-	-
1年超3年以下		14,127	14,673	65	63	100	799	-	-	-	-
3年超5年以下		14,212	16,579	56	56	601	1,601	-	-	-	-
5年超7年以下		3,730	6,625	87	76	1,512	849	-	-	-	-
7年超10年以下		1,768	7,917	112	86	516	23	-	-	-	-
10年超		1,543	20,474	217	177	831	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの		10,567	3,581	-	-	-	776	-	-	-	-
その他		5,066	3,150	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計		101,871	102,451	594	506	3,661	5,967	-	-	-	-

- (注) 1 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成18年度	592	1,016	—	744	865
	平成19年度	864	831	—	864	831
個別貸倒引当金	平成18年度	4,071	5,404	1,704	3,240	4,530
	平成19年度	4,530	4,736	387	4,142	4,736
合計	平成18年度	4,663	6,420	1,704	3,984	5,395
	平成19年度	5,395	5,567	387	5,007	5,567

③ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 (単位：百万円)

業種	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		18年度	19年度
	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度		
製造業	448	327	184	45	305	63	327	310	2	—
農林業	63	57	17	6	23	17	57	46	—	—
林業	1	51	50	0	0	4	51	46	1	—
漁業	17	12	4	0	9	1	12	11	5	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,471	639	430	129	1,262	69	639	699	87	87
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	102	18	12	35	96	0	18	53	7	—
卸売業、小売業	979	1,785	1,377	273	571	195	1,785	1,862	10	7
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	93	97	17	57	13	0	97	154	—	—
多様なサービス	518	890	476	163	104	210	890	843	5	42
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	308	560	401	91	149	75	560	576	10	1
その他	71	95	68	47	44	5	95	137	—	—
合計	4,071	4,531	3,036	846	2,576	639	4,531	4,737	126	137

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

④ リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウエイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	5,915	—	5,853
10%	—	2,888	—	3,221
20%	—	30,771	—	33,026
35%	—	6,778	—	5,841
50%	—	4,359	—	4,710
75%	—	23,979	—	24,321
100%	—	24,314	—	23,639
150%	—	2,863	—	1,840
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	—	101,871	—	102,451

(注) 1 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、
2 エクスポージャーは、信用リスク削減手法の適用のリスク・ウエイトに区分しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	7,691	7,224	—	—	—	—
① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	457	412	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	2,790	2,385	—	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	1	10	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	103	148	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等	4,181	4,153	—	—	—	—
⑧ その他	159	113	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、農業信用保証協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

5. 出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

区分	平成18年度		平成19年度	
	貸借対照表上額	時価	貸借対照表上額	時価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	9	9	9	9
合計	9	9	9	9

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の権威が異なるエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

6. 金利リスクに関する事項

【リスク管理態勢】

当組合では、金利リスクを「金利変動により損失を被るリスク」と定義し、業務部が所管しています。具体的には、理事会等が金利リスク管理に関する重要な事項を決定し、その方針に則り、業務部が金利リスクのモニタリング・分析を行い、定期的にALM委員会に報告、提言をしています。ALM委員会においては、金利リスク管理の基本方針・リスク計画・対応策等の審議、調整を行っています。金利リスクの管理方法としては、リスクプロファイルを勘案し、リスク負担能力に合わせたリスクリミット等を設定し管理しています。このリスクリミット等は、ALM委員会の審議を経て、理事会が決定しています。このように、当組合では、将来の金利変動に対するリスク管理を厳格に行っております。

【リスク算定手法の概要】

当組合では、SKC-ALMシステムを用いて、再評価法により金利リスクを計測しています。再評価法とは、計算基準日時点における資産・負債についてキャッシュ・フローを計算し、計算基準日時点の市場金利から作成したイールドカーブと金利変動後(各年限ごとの99パーセンタイル値の上昇)のイールドカーブの2つで計算した現在価値の差額をとり、直接「金利ショック下での現在価値変動額」を計算する方法です。

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
金利リスクに関して内部管理上使用了金利リスクに対する損益・経済価値の増減額	618	523

1. 経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数,%)

期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α				経営改善支援取組み率	ランクアップ率	再生計画策定率
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定した先数 δ	β/A			
675	7	1	5	0	1.0%	14.3%	0.0%

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く件数です。
 2. 期初債務者数は平成19年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含んでおりません。
 4. 「α(アルファ)」のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。
 なお、経営改善支援取組み先で途中で返済した債務者はαに含みますがβには含んでおりません。
 5. 「α(アルファ)」のうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「α(アルファ)」のうち再生計画を策定した先δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生、計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計件数です。
 7. 途中で新たに取引を開始した先は、本表に含みません。

当組合では、経営支援が必要と判断される先に対し、与借先の内容把握を十分行い、改善策立案等により、事業の活性化を図ることを目的として「事業再生研究会」を立ち上げ効果を実践しています。

2. 創業・新事業支援融資実績

創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含め、平成19年度中の融資実績は6件、26百万円です。

3. 中小企業に適した資金供給手法

担保・保証に過度に依存しない融資として、第三者保証人不要、原則担保不要のビジネスローン「輝」を提供しています。平成19年度中の実績は42件、94百万円です。

平成20年3月末までに延べ360件、812百万円ご利用いただきました。

4. 人材の育成

中小企業支援スキル向上を目的として、熊本県信用組合協会主催の融資審査能力強化講座等をはじめ、各種研修会や勉強会に出向しています。また、資格取得奨励制度により職員の自己啓発を支援しております。

■ 地球温暖化防止支援商品*「エコ定期「未来」」の発売

地球温暖化は、かねてから重要な国際問題と位置づけられ、近年、我々の身近な話題としてその注目度も高まっています。また、本年7月に開催された「阿蘇湖サミット」においても、主要テーマのひとつとして取り上げられました。

当組合としてもいち早くこうした社会的な取組みに対し、金融商品を通じて参画することを目的とし、お客様の取組みへの動機付け(ライフスタイルの見直し提案、出来ることからCO2削減をしていただく)を行なう商品として「エコ定期「未来」」を20年6月に発売いたしました。

商品内容は「2008サマーキャンペーン 私のエコ宣言」でCO2削減への取組みについてチャレンジ宣言をしていただいた個人のお客様(組合員及びその家族)を対象に、店頭表示利率に0.20%上昇させた優遇金利を適用するほか、ご成約者全員に、ゴミの削減や資源回収に役立ててもらうため「エコバック」を無料で贈呈しています。



■ 災害復旧のお手伝い

平成19年8月台風5号により災害救助法が適用された宮崎県日之影町の住民の皆様の一日も早い災害復旧に資することを目的として、「けんしん災害復旧ローン」を迅速に提供いたしました。

■ 「しんくみの日週間」(平成19年9月1日から1週間)に社会貢献活動を各営業店で実施いたしました。

○人吉ブロック(人吉支店・佐田支店・多良木支店)においては、多良木商店街の清掃活動



○高千穂支店では、宮崎県国見が丘の清掃活動



○熊本県信用組合協会主催のもと当組合本店別業部前にて「いきいき献血運動」を実施し、多くの皆様にご協力いただきました。



■ その他の各営業店における地域行事への参加及び社会貢献活動

- | | | | |
|-------|-----------------------------|-------|-----------------------------------|
| 本店営業部 | 熊本商工会周辺の清掃活動(11月) | 高森支店 | グラウンドゴルフ大会(11月)、高阿蘇クリーンキャンペーン(5月) |
| 田崎支店 | 田崎市場感謝祭(3月) | 大津支店 | 大津町地蔵祭り(8月) |
| 宇土支店 | 宇土地蔵祭り(8月)、船堀川クリーン作戦(4、11月) | 大矢野支店 | パールラインマラソン大会の交通整理(3月) |
| 天網支店 | 店舗前から熊本市天網支所前までの清掃活動(8月) | 網支店 | 愛蔵祭(5月)、十八夜(7月) |
| 八代支店 | 八代宮前道周辺の清掃活動(8月) | 小川支店 | 小川ふるさと祭り(8月)、不知火の火まつり(8月) |
| 人吉支店 | クリーン人吉運動(8月) | 高浜支店 | 店舗周辺の清掃(9月) |
| 免田支店 | 本町グラウンドゴルフ・ミニマレー大会(5月) | 藤橋支店 | 若宮公園の清掃活動(9月) |
| 多良木支店 | 多良木えびす祭り(10月) | 本荘支店 | 店舗周辺(高川プロムナード)の清掃(8月) |
| 牛深支店 | 牛深ハイヤ祭り(4月)、牛深地区クリーン作戦(7月) | 高千穂支店 | 宮崎県国見が丘の清掃活動(9月) |
| 阿蘇支店 | 花いっぱい運動への用地提供(H20.6~H21.3) | 北方支店 | コミュニティーセンター前の清掃活動(9月)、北方地区俳句会(連年) |

■ コミュニケーションボードの各営業店への備えつけ

当組合では、文字や話し言葉によるコミュニケーションに不安のある方（高齢者や耳の不自由な方、外国人等）が来店した際に、希望される取引や手続きを円滑に行なわれるように「コミュニケーション支援用絵記号デザイン」（「コミュニケーションボード」）を平成20年4月より各営業店のカウンターに常備し、お客様とのコミュニケーションの充実に努めています。



信用組合の組織について

信用組合（しんくみ）とは

信用組合は最も身近で何でも気軽に相談できる金融機関です。営業地域内の中小企業、小規模事業者や勤労者の方々を組合員とし、相互扶助と地域密着を理念とする協同組織の金融機関です。中小企業をはじめ、勤労者や主婦の方々のニーズに合わせて、きめ細かな金融商品の提供やサービスを行っています。また、地域の様々な活動に積極的に参加したり、地域の人たちとのコミュニケーションをととても大切にしています。

信用組合の業務とは

信用組合は、預金や貸出、為替などの金融業務のほか、地元各種団体との提携、施設の開放や経営のご相談から毎日の暮らしのご相談にいたるまで、組合員の皆さまのニーズに幅広く対応しています。非営利の協同組織金融機関である信用組合は、地域のネットワークを活かし、組合員の皆様には銀行とはひと味違った地域に密着したサービスを行なっています。

なお、組合員以外の方でもご利用いただけますので、当組合本・支店窓口へご相談ください。

組合員になるには

信用組合の営業地域内の次の方々は、信用組合に出資をしていただければ、どなたでも組合員になれます。

- ① 営業地域内において事業を営む中小企業
ただし、従業員数が300人以内（卸売業・サービス業は100人以内、小売業は50人以内）または資本金の額が3億円以内（卸売業は1億円以内、小売業・サービス業は5千万円以内）の事業者
- ② 営業地域内にお住まいの方
- ③ 営業地域内に勤務する方
- ④ 営業地域内において事業を行う事業者の役員

組合員メリットとは

- ATM利用手数料の無料化（手数料キャッシュバック、但し為替手数料は除く）
- 両替手数料の優遇
- 為替手数料の優遇
- キャンペーン定期預金の金利優遇

※手数料の詳細については、29ページの手数料一覧をご参照ください。

総会・総代会制度について

■ 総会

信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する必要の機関である総会が設けられています。この総会は、法令（中小企業等協同組合法、協同組合による金融事業に関する法律）に定められた必要の議決事項等を議決する信用組合の最高の議決機関であり、予算の承認、事業計画の設定、取扱業務の決定等の重要事項を決議するほか、理事、監事の選挙も行なわれています。

組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて信用組合の経営に参加することになります。

■ 総代会

200名を超える組合員を有する信用組合は、中小企業等協同組合法および定款の規定に基づき、総会に代わる総代会を設けることができます。総代会は、総会と同様に、組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営されています。総代の任期・定数は、各組合により異なります。

当組合では、総代会（総代の任期は3年、定数は300人以内）を採用しており、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しております。また、総会・総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



■ 総代会仕組図



主要な事業の内容

預金業務

平成20年6月30日現在

商品名	特長	期間	1日の入金上限
当座預金	商取引に手形・小切手などをご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	手軽に出し入れできます。ご家庭や会社やお苗のおサイフがわりにご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	お預け入れ残高に応じて金利が変動。普通預金より高利回りで運用できます。	出し入れ自由	1円以上
無利率型普通預金	ペイオフ全面解禁後も預金保険制度により全額保護されます。普通預金と同様に自動支払・受け取りができます。お利息はつきません。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまったお金の短期の利便に便利です。	1週間以上	5,000円以上
納税準備預金	税金の納付資金に。お利息は非課税です。	出し入れ自由(20万円)	1円以上
定額預金	目的に合わせて積立を決め、一定期間で目標額を積み立てることができます。	6ヵ月以上7年以内	1,000円以上 1,000円単位
定期預金「どりーむ」	プランに合わせて6つのコース(どりーむ500、どりーむ300、どりーむ200、どりーむ100、どりーむ50、どりーむ30)から選べ目標額を積み立てることができます。	36ヵ月、48ヵ月 50ヵ月、60ヵ月	コースにより 異なります。
毎日指定定期預金	高利回りでお金をかせねそえた定期預金です。1年の期間経過後は1ヵ月前までの予告により、自由に満期日の指定、元金の一部引き出しができます。	振替期間1年 最長預入期間3年	100円以上 300万円未満
スーパー定期	計画に合わせて期間が選べ、預入時の金利が満期日まで適用されますので安全確実に儲けられます。	1ヵ月～5年	100円以上 1,000万円未満
大口定期	1千万円以上の大口資金の運用に適した定期預金です。	1ヵ月～5年	1,000万円以上
変動金利定期預金	6ヵ月毎に適用金利が変動する定期預金です。	1年、2年、3年	100円以上
おんしん定期	当組合で公的年金を受給されている方の専用定期預金です。お一人様最高1千万円まで、店頭金利に年0.1%の金利をプラス。	1ヵ月～5年 平成21年6月30日まで	100円以上
おんしん定期360	当組合で公的年金を受給されている方の専用定期預金です。お一人様最高360万円まで、店頭金利に年0.6%の金利をプラス。	1年 平成21年6月30日まで	100円以上
マイライフ積立定期預金(満期日指定)	満期日3ヵ月前までであれば、いつでも何回でも積立ができ、満期日には全額一括払いのほか、契約により年金型支払いも行えます。普通預金からの自動振替による毎月積立とボーナス積立は、まとまった資金づくりに最適です。	1年以上15年以下の 積立期間と3ヵ月間の 振替期間の合計	1,000円以上
総合口座	普通預金の便利さと定期預金、定期積金の有利さをワンセット、1回の通帳に「貯める」「使う」「儲ける」の3機能を備え、公共料金の自動支払、年金・給与振込・配当金等の自動受取、キャッシュカード等の便利なサービスがご利用頂けます。急な入用が生じたとき、または公共料金などの自動支払いで普通預金が高額不足となった場合には、お預け入れの定期預金と定期積金残高の90%、最高300万円まで自動的にご繰越いたします。	商品内容につきましては 上記各商品を参照ください。	
一般財形預金	勤労者と当組合の契約に基づく給与天引の積立預金です。預入に制限がなく一人でも複数の預金ができます。	3年以上	100円以上
財形年金預金	貯蓄タイプの財形預金です。お受取は3ヵ月毎。在職中はもちろん、退職後も引き続き非課税特種をご利用頂けます。非課税特種は財形住宅預金と合わせて550万円までです。	5年以上	100円以上
財形住宅預金	住宅建築・購入の資金づくりを目的とした財形預金です。財形年金預金と合わせて、550万円まで非課税特種をご利用頂けます。	5年以上	100円以上

窓口販売商品

商品名	商品内容	商品名	商品内容
個人向け保険(期間10年)	個人の方を対象とした商品です。1年間保費後は、中途換金もできます。半年間の見舞いの変動金利です。金利が下がっても最低年利0.35%を保障。	しんくみ安心マイホーム	住宅用の火災保険です。充実した内容で、お納めいただける保険料です。お申し込みは当組合窓口までお問い合わせください。
個人向け保険(期間5年)	個人の方を対象とした商品です。2年間保費後は、中途換金もできます。発行時の利率は満期まで変わらない固定金利です。	プラチナインベストメント	「投資信託」と「保険」のメリットを併せ持った資産運用商品です。資産運用の成果とリスクとともに自己責任となります。

融資業務

<個人向け融資>

平成20年6月30日現在

ローン名	お支払い	ご利用金額	ご利用期間
スーパーカードローン	お支払い方法はご自由です。(事業性資金は除きます)	20万円・30万円・50万円・100万円の4コース	3年 (以降3年毎の自動更新)
カードローン	お支払い方法はご自由です。(事業性資金は除きます)	10万円・20万円・30万円・50万円の4コース	3年 (以降3年毎の自動更新)
フリーローン	お支払い方法はご自由です。(事業性資金、旧債返済は除きます)	300万円以内 (1万円単位)	7年以内(ただし、50万円以下は5年以内)
ハイスピードローン (ハイスピードローン・ファイ)	お支払い方法はご自由です。(事業性資金、旧債返済は除きます)	200万円以下 (1万円単位)	6ヵ月以上 5年以内
奨学ローン	お子さまの小学校から大学・専門学校などの入学費・授業料、受験費用・下宿代など、受験、入学から在学中にかかる費用等、教育関連全般にご利用頂けます。	500万円以内 (1万円単位)	10年以内(元金返済は卒業予定月まで設置可。ただし、4年のヶ月が限度)
カーローン	車購入プラン・免許取得・車検費用及び修理費用としてご利用頂けます。	400万円以内 (1万円単位)	5年以内
ドライブスローン	車購入プラン・免許取得・車検費用及び修理費用としてご利用頂けます。	500万円以内 (1万円単位)	5年以内(ただし、200万円以上は8年以内)
住宅ローン「Sweet」	マイホームの購入、店舗併用住宅の建築資金、住宅ローンの借換資金などにご利用頂けます。中間資金の取扱い、優遇金利などサービスも充実しています。	3,000万円以内 (10万円単位)	35年以内
リフォームローン	家屋の増改築、車庫・内装等の修繕にご利用頂けます。	500万円以内 (1万円単位)	10年以内(ただし、300万円以下は7年以内)
ブライダルローン	結婚資金等にご利用頂けます。(資金別の購入、結婚金は除きます)	300万円以内	7年以内
メモリアルローン	墓石・墓壇・仏壇などの購入および葬祭に関する費用にご利用いただけます。	300万円以内 (1万円単位)	7年以内
パソコンローン	パソコン及びそれに付随する機器の購入にご利用頂けます。	100万円以内 (1万円単位)	5年以内
リフォームローン(住宅)	住宅の増改築資金等にご利用頂けます。	500万円以内 (10万円単位)	15年以内(但し300万円以内は10年以内)

<事業者向け融資>

商品名	お支払い	ご利用金額	ご利用期間
ビジネスローン(個人)	運転資金(原則保証料・担保・第三者保証人不要)	300万円以内	5年以内
個人事業用ローン(法人)	運転資金・設備資金等の事業資金にご利用頂けます。	500万円以内(1万円単位)	5年以内
事業者カードローン	事業資金	1,000万円以内	2年
一般融資	商業手形の割引、運転資金・設備資金等の融資にご利用頂けます。		
融資融資	親及び市町村等による中小企業向けの各種制度融資がご利用頂けます。		
代理貸付	下記の政府系金融機関等の取扱窓口として各種代理業務をお取扱しています。 住宅金融支援機構、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫、中小企業金融公庫、全国信用付付組合連合会		

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等(以下、法律という)を遵守して以下の考えに基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・秘密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。
当組合は、本保護宣言等を当組合のインターネット上のホームページに公開掲載(又は、各支店の窓口等に掲示(掲付する))することにより、公表します。

- 1. 個人情報の利用目的**
当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、業務上及びご利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。
また、特定の個人情報の利用目的が法令に基づき規定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。なお、個人情報の利用目的を変更した場合は事前に公表いたします。
- 2. 個人データの第三者提供の利用目的**
当組合は、上記利用目的の範囲内で第三者へ個人データを提供する場合があり、これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なくお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。
(1) 法令等に基づき必要とされている場合
(2) お客様またはほかの当事者のために必要であると認められる場合
なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本部窓口までご連絡ください。
- 3. 個人データの委託**
当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。
- 4. 個人データの共同利用**
当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データを当組合が共同利用する場合があります。
- 5. 個人データの安全管理措置に関する方針**
当組合では、お客様の個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に取ります。
また、右掲げに必要と認めるときは、業務委託先に付しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な実施に努めます。
- 6. お客様からの指示、訂正、利用停止等のご請求**
(1) 個人情報の請求
お客様から当組合が保有するご自身の個人情報に関する個人データの取り消し(削除)の請求がございましたら、原則として応じます。
(2) 訂正等のご請求
お客様から当組合が保有するご自身の個人情報に関する個人データの訂正(修正)・削除の請求がございましたら、原則として訂正等いたします。
(3) 利用停止等のご請求
お客様から当組合が保有するご自身の個人情報に関する個人データの利用停止(凍結)の請求がございましたら、お申し出に基づき可能な範囲内において、原則として対応いたします。
なお、この方針に基づいて訂正等を行う場合には、個人データの正確性に鑑み、ご請求(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求内容が正確なものである場合は当組合本部窓口までお問い合わせください。
- 7. ご質問・相談・苦情窓口**
当組合では、お客様からのご質問に適切に答えるべく、個人データの取り扱い等に関するお問い合わせにつきましては、以下の窓口にお申し出ください。
熊本県信用組合 総務部
TEL.096-353-1200
FAX.096-311-1077
Eメール kenshin@kumamotoken.shinkumi.jp

種別	サービスの内容
キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で当組合の本支店のほか、全国の自動機でお出しが出来ます。
年金自動受取サービス	大切な年金が一度の手続きで自動的にご希望の預金口座に振込まれます。
給与振込サービス	毎月の給料やボーナスがお客様の指定口座に振込まれます。
自動支払サービス	公共料金、税金、クレジット代金等を毎月自動的にご希望の口座からお支払いします。
夜間現金庫	売上金の盗難防止・紛失防止に役立つ安心です。
デビットカードサービス	キャッシュカードで買い物が出せます。
モバイルバンキングサービス	携帯電話を利用して振込みや残高照会の利用が可能です。
インターネットバンキングサービス	パソコンを利用して振込みや残高照会の利用が可能です。
現金自動機利用手数料無料化サービス	当組合員の方は、ご利用時の自動機手数料をキャッシュバックします。
ATM振込・振替サービス	ATM機より他行へのお振込みが可能です。
統合ATMスイッチングサービス	提携金融機関(第二地銀、信金、信組、労金)のATMでキャッシュカードによる入金、振込が可能です。

●セブンイレブンに設置のセブン銀行ATMでは、24時間キャッシュサービスがご利用いただけます。

当組合の預金口座で公的年金をお受け取りいただくと、次のサービスがご利用いただけます。入会金及び会費は不要です。

年金受取部「あんしん」

- お誕生プレゼント
- お祝い金
- お祝い金
- お祝い金
- お祝い金
- お祝い金

ATM利用手数料

項目	利用状況	甲 日		乙 日		備考
		18時未満	18時以降	14時未満	14時以降	
当組合カード	当組合CD使用	18時未満 無料	18時以降 105円	14時未満 無料	14時以降 105円	105円
	提携金融機関のCD使用	提携金融機関所定の手数料によります。				
提携金融機関カード	当組合CD使用	18時未満 105円	18時以降 210円	14時未満 105円	14時以降 210円	210円
	現金自動機手数料無料化サービス	組合員の皆様へ、当組合現金自動機の併用外・休日ご利用並びに他金融機関(郵便局を含みます)の自動機ご利用時にお支払いいただいた手数料を毎月20日にご利用口座にお返しいたします。				

為替手数料

種別	項目	利用状況	組合員		員外		
			甲	乙	甲	乙	
振込	窓口	当組合本支店宛	同一店内	3万円未満	52円	105円	
			本支店	3万円以上	105円	315円	
		他行宛	普通預	3万円未満	420円	630円	
			特種預	3万円以上	630円	840円	
		ATM機	当組合本支店宛	同一店内	3万円未満	52円	
				本支店	3万円以上	105円	
	他行宛		普通預	3万円未満	315円		
			特種預	3万円以上	420円		
			ATM機	3万円未満	52円		
			ATM機	3万円以上	105円		
	ATM機	当組合本支店宛	同一店内	無料			
		他行宛	本支店	50円			
ATM機	他行宛	本支店	250円				
	他行宛	他行宛	250円				
文書振替(他行宛)	当組合本支店宛	3万円未満	420円				
	他行宛	3万円以上	630円				
代金取立	当組合本支店宛	普通預(兼中継)	420円				
	他行宛	普通預(兼中継)	630円				
代金取立	他行宛	当組合本支店宛	630円				
	他行宛	当組合本支店宛	840円				
その他	振込・送金の前戻料		630円				
	取立手形前戻料		630円				
	取立手形前戻料		630円				
	不渡手形返却料		630円				
	その他特種手数料		実費+5%				

両替手数料

両替金額	組合員	員外
1枚～200枚	無料	105円
201枚～500枚	210円	315円
501枚～1,000枚	315円	525円
1,001枚以上	525円	1,050円

1,000枚毎に525円加算されます

預貸金関係手数料

小口手形交付手数料(1冊)	630円	簡易証明発行手数料	6,250円
約束手形交付手数料(1冊)	840円	各種印(証明書等)発行手数料	1,050円
残高証明書発行手数料	525円	異議申立受付金受入手数料	1,050円
通帳・印書再発行手数料(1冊(枚))	1,050円	住宅ローン一部繰上償還返済条件変更手数料	3,150円
キャッシュカードローンカード再発行手数料(1枚)	1,050円	住宅ローン取扱手数料	52,500円
夜間金庫利用手数料	1,050円	住宅ローン一部繰上償還手数料	毎月41円
		個人事業主ローン保証手数料	1,050円

店舗一覧



- 1 本店営業部 TEL096(323)7711 熊本県熊本市中央区1-1-1 シティ12ビル10階
- 2 田崎支店 TEL096(323)2731 熊本県田崎町380
- 3 宇土支店 TEL0964(22)1054 宇土市深田町10
- 4 天明支店 TEL096(223)2345 熊本県熊本市東区1884
- 5 八代支店 TEL0965(32)7148 八代市船江町5-1
- 6 人吉支店 TEL096(23)2281 人吉市中央町287-5
- 7 免田支店 TEL0966(45)1068 球磨郡高森町免田1437-38
- 8 多良木支店 TEL0966(42)2134 球磨郡多良木町多良木1442-2
- 9 牛深支店 TEL0969(73)3117 天草市牛深町東通100-1
- 10 阿蘇支店 TEL0967(32)0731 阿蘇市内院226
- 11 高森支店 TEL0967(62)0721 阿蘇郡高森町高森1521-1
- 12 大津支店 TEL096(293)3361 阿蘇郡大津町大津1185-1
- 13 大矢野支店 TEL0964(36)0325 上天草市大矢野町1488-11
- 14 鶴支店 TEL0965(52)0411 八代市鶴町17
- 15 小川支店 TEL0964(43)0258 宇城市小川町113
- 16 高浜支店 TEL0969(42)1133 天草市天草町高浜2747
- 17 御領支店 TEL0969(32)1322 天草市五和町御領4480
- 18 本瀬支店 TEL0969(23)5111 天草市本瀬町2-5
- 19 高千穂支店 TEL0982(72)2101 高千穂郡高千穂町高千穂3-3
- 20 北方支店 TEL0982(47)2786 高千穂郡高千穂町北方川1688-1
- 本 部 TEL096(333)1200 熊本県熊本市中央区1-1-1 シティ12ビル10階

店舗外現金自動機一覧

設置場所	所在地
☆熊本交通センター	熊本市
☆通町	熊本市
△熊本駅前ビル	熊本市
☆宇土ショッピングセンターピア	宇土市
☆三典	宇城市
☆松橋	宇城市
△イオンモール宇城/リニュー	宇城市
△八代市役所	八代市
☆八代南	八代市
△八代市役所支所	八代市
☆八代市役所千丁支所	八代市
☆ハイマートかどたオリーブ店	人吉市
☆湯前	球磨郡湯前町
☆宮地	阿蘇市
☆白水	阿蘇郡南阿蘇村
☆豊後市役所湯水支所	豊後市
△上天草市役所公庫庁舎	上天草市
☆スーパー北	天草市
☆河津	天草市
☆高真	天草市
☆日之影	球磨郡日之影町

☆印は振込機付ATM機(取扱業務:入金、キャッシュカードでの振込、通帳記載)
△印は他金融機関と共同設置(取扱業務:入金)

CD・ATMの設置状況等

設置場所	平成20年6月末	
設置店舗数	20	
設置台数	☆5ATM	20
	△5ATM	41
店 内	☆5ATM	36
	△5ATM	20
店 外	☆5ATM	20
	△5ATM	21
☆5ATM	18	